

自主防災組織を設立しませんか？

平成30年7月豪雨災害を契機に地域住民の連携や協力体制の重要性が認識されたことから、災害時に地域で支え合う体制づくりを目指して、「自主防災組織」の設立を進めています。

自主防災組織とは、災害が起こった時に、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神で、互いに助け合い、連携することができるよう、日頃から地域の皆さんが防災活動に取り組むための組織です。

地域に出向いての説明会も実施していますので、詳しくは防災復興推進課へお問い合わせください。

☎ 防災復興推進課 ☎ 21・0246



農業者年金について

農業者年金は、国民年金の上乗せとなる農業者のための公的年金です。加入者が支払った保険料が全額社会保険料控除の対象となる税制優遇措置や、一定の要件を満たせば保険料の国庫補助が受けられることができるなど、多くの利点があります。老後に必要な生活費を準備するため、農業者年金への加入をお勧めします。

加入要件 次の条件を全て満たす人
①国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
②年間60日以上農業に従事
③60歳未満

保険料の金額 2万円、

6万7000円(月額)の間で自由に選択できます。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 21・0226 / 晴れの国岡山農業協同組合びほく統括本部 ☎ 22・4555



家畜の飼養者は報告を

家畜伝染病予防法により、対象家畜を飼養している人は家畜の種類や頭羽数を報告する義務があります。

対象者 対象家畜を飼養する人(事業者だけでなくペットも含む)
対象家畜 牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・合鴨・うずら・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥

報告方法 飼養者の住所・氏名・電話番号、2月1日(火)時点の家畜の種類および頭羽数などを高梁家畜保健衛生所へ報告してください。

☎ 高梁家畜保健衛生所 ☎ 22・2077

鳥獣被害防止対策研修会

有害鳥獣による農作物などの被害が市内で深刻な問題となっています。被害を防ぐために、研修会を開催します。

日時 2月17日(木)午後2時30分～4時

場所 やすらぎの里センターハウス(備中町布賀3606・1)

内容 野猿を中心とした加害鳥獣の生態や対策を学ぶ

申し込み 参加を希望する人は2月15日(火)までに農林課へ電話で申し込み

その他 当日はマスクを着用して出席してください。また、参加希望者が多数の場合は混雑を避けるため、入場をお断りする場合があります。

☎ 農林課 ☎ 21・1190